

毎月勤労統計調査について

平成 31 年 1 月 4 日
統計委員会

統計委員会は、総務省に対し、統計法に基づき毎月勤労統計調査に関する事案の経緯・影響などの事実関係について、厚生労働省から報告を求めるよう要請しました。